

平成24年第1回太子町議会定例会（第436回町議会）会議録（第3日）

平成24年2月29日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
- 8 議案第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 9 議案第9号 工事請負変更契約の締結について（斑鳩小学校屋内運動場改築工事）
- 10 議案第10号 町道路線の認定について
- 11 議案第11号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 12 議案第12号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 17 議案第17号 西播磨地域消防広域化協議会の設置について
- 18 議案第18号 平成24年度兵庫県太子町一般会計予算
- 19 議案第19号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 20 議案第20号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 21 議案第21号 平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 22 議案第22号 平成24年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 23 議案第23号 平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 24 議案第24号 平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 25 議案第25号 平成24年度兵庫県太子町水道事業会計予算  
(総括質疑)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
- 8 議案第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 9 議案第9号 工事請負変更契約の締結について（斑鳩小学校屋内運動場改築工事）

- 10 議案第10号 町道路線の認定について
- 11 議案第11号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 12 議案第12号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 17 議案第17号 西播磨地域消防広域化協議会の設置について
- 18 議案第18号 平成24年度兵庫県太子町一般会計予算
- 19 議案第19号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 20 議案第20号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 21 議案第21号 平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 22 議案第22号 平成24年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 23 議案第23号 平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 24 議案第24号 平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 25 議案第25号 平成24年度兵庫県太子町水道事業会計予算

(総括質疑)

#### 会議に出席した議員

1番	中 藪 清 志	2番	堀 卓 史
3番	藤 澤 元之介	4番	首 藤 佳 隆
5番	福 井 輝 昭	6番	森 田 眞 一
7番	平 田 孝 義	8番	吉 田 日出夫
9番	井 川 芳 昭	10番	清 原 良 典
11番	中 島 貞 次	12番	服 部 千 秋
13番	井 村 淳 子	14番	橋 本 恭 子
15番	中 井 政 喜	16番	佐 野 芳 彦

#### 会議に欠席した議員

な し

#### 会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	山 本 雅 子		

#### 説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	山 本 修 三	経 済 建 設 部 長	山 本 武 志
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

(開議 午前9時59分)

平成24年第1回太子町議会定例会第3日目

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第4号)**

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第1号平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩します。

(休憩 午前9時59分)

(再開 午前9時59分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 いろいろと一般会計補正予算説明もいただいておりますが、何点か再度詳細説明、参考資料もありますが、ダブって言うこともございますが、再度説明をお願いいたします。

34ページの下負担金、19番保健衛生のところの休日夜間急病センターの分担金の追加14万8,000円のご説明と、それから36ページ、委託料の上太田瓦れき処分の管理委託料減額52万円、どうして減額になっているのかというご説明と、それと38ページの一番下の委託料、これも説明ございましたが、900万円減額の、橋りょう点検の委託料減額の再度詳細説明と、それと40ページの公有財産購入費のところの総合公園の用地購入費の減額、面積を下げたということでありましたが、再度詳細説明をお願いいたします。

それと、42ページの報酬の一番上のとこ

ろ、産業医報酬追加、この12万円の理由と、それと42ページ、工事請負費の太田小学校耐震補強工事減額の1,100万円ですか、これの再度の説明と、それから44ページの2番目の13委託料、東中学校の校舎の増築工事の実設計の委託料減額780万円、委託料は幾らであったのかと、設計委託。それと、工事費ですか、まだ工事かかってませんが、工事はどれぐらいなのかと。それと、設計委託されている委託会社名がわかればよろしくお願いをいたします。

それと、44ページ、下のところ、13の委託料、スクールバス運行管理委託料、この11万2,000円、これの減額理由。

それと、46ページ、図書館の工事請負費、オストメイトの工事ですか、これの60万円減額、これは工事費は幾らであって、どこで工事をしたのか、工事会社名わかればよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) まず、34ページの揖龍休日夜間急病センター運営費分担金でございます。これにつきましては、その算定根拠は平成23年度の普通交付税の単位費用によって案分されるというものでございます。この額が730万9,000円ということで確定しましたので、揖龍衛生事務組合の人口案分によって額が14万8,000円増額となっております。

それから、36ページの上太田瓦れき処分場管理委託でございます。これは当初予算367万円に対しまして、3月末を迎えまして決算見込みが確定しましたので、財源整理として52万円減額しております。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(山本武志) まず、38ページの橋りょう点検の減額の説明ということでございますが、これも以前説明をさせていただきましたが、JR3橋の点検を行うもので、軌道上以外の部分については前年度に実

施ができたもので、その部分を省いたということで減額となっております。

それから、40ページの用地購入費でございますが、23年度におきましては山林3筆、6490.7平方メートルの購入を行ったもので、特に内示額の変更等によりまして若干その部分については以上のような面積でしか買えなかったということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、42ページの産業医報酬の関係でございます。東中校区、西中校区にそれぞれ3校ずつ、中学校、小学校合わせましてでございます。その県費の職員を対象としたものでございます。そして、100人以下、その3校が合わせて100人以下の場合は月額1万5,000円、101人から200人までは2万円と基準がございますので、それぞれ36万円ずつを予想しておりましたけれども、2校合わせまして36万円を予想しておりましたけれども、結果として100人を超えました関係で48万円の支出が要するということになりました。月額をそれぞれ5,000円ずつアップしたものでございます。

次、太田小学校南館の関係でございます。予算としましては1億3,458万円を予算措置しておりましたけれども、先般12月でご議決いただきましたように契約額が変更になりまして、決算としましては1億2,349万4,000円の見込みでございます。したがって、差し引き1,108万6,000円の減額となりました。

次、44ページお願いします。委託料ですが……。

委託先は橋設計事務所でございます。そして、予算としましては1,088万2,000円を持っておりましたけれども、入札の結果落札価格が308万2,000円となりました。したがって、780万円の減額となりました。

それと、東中の関係でございますが、新年度予算の160ページをまた見ていただきたいんですけども、そこで工事請負費1億8,653万4,000円と、3つの工事合わせまして

措置しております。そのうちのもう大部分が本体工事となります。

そして、スクールバスの関係でございますが、当初予算400万円予定しておりました。見積入札の結果、388万8,000円となりました。したがって、11万2,000円の減額となりました。

次、46ページお願いします。図書館の関係でございます。オストメイト対応型トイレの関係でございますが、これにつきましては、予算措置としましては286万7,000円を措置しておりましたけれども、実際の落札が226万7,000円でございますので、60万円の減額となりました。

以上でございます。

それと、落札先は、ちょっと済いません、落札業者の名前は今資料がないのでわかりません。申しわけないです。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

それでは、歳入のほうから確認させていただきます。

まず、12ページ、一番下、児童福祉費負担金ですけども、説明のほうで他市町の子供さんの受け入れ等で減額があったということと、一番下の追加があったということですけども、減額金額が932万円と大きな額になっているので、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

続いて、14ページ、上から2番目の3社会教育費負担金の学童保育保護者負担金減額、これも学童保育のほうは結構満杯と聞いております。その辺を含めて、保護者負担金の減の理由をお願いいたします。

続いて、16ページ、土木費国庫補助金の1番道路橋りょう費補助金600万円ほど減額になっておりますが、これの詳細説明をお願いいたします。

その次、2番の都市計画費補助金、これも400万円の減額ですけど、詳細のほうお願い

いたします。

続いて、18ページ、県支出金の民生費、1番社会福祉費補助金の一番下、地域支え合い体制づくり事業補助金追加、これは何の事業の分であるという説明をお願いいたします。

下から2番目、1番労働費補助金、緊急雇用就業機会創出という追加と、ふるさと雇用再生事業の減額、この辺少しわかりやすく説明をお願いいたします。

続いて、20ページ、県支出金の4番統計調査費委託金、経済センサス調査費委託金の追加ですけれども、当初で115万円あって、また6万円の追加になっておりますが、これちょうど今行われてるところかと思うんですけれども、金額の詳細と、順調に進んでいるかどうかということを確認したいと思います。

続いて、22ページ、寄附金のふるさと応援寄附金追加、これの詳細をお願いいたします。

続いて、歳出ですけれども、26ページ、一番下、負担金補助金、自治会の放送設備、副町長から説明あったんですが、ちょっと聞き取れない部分があったんで、再説明をお願いいたします。

続いて、36ページ、上から2番目の委託料、ここ毎年どなたかが質疑されておりますが、副町長の説明で金額ベースのお話をお聞きしたと思うんですが、人数の確認をお願いいたします。

続いて、40ページ、公園事業費の15番工事請負費の総合公園駐車場トイレ、減額になっておりますが、これの説明をお願いいたします。

先ほど井川議員も聞かれましたが、17番の公有財産購入費、総合公園用地購入費、減額ですけれども、減額の説明はわかったんですが、買取面積を減らしたということでしたが、総合公園の計画そのものの変更というか、計画に影響出てくるのかどうかということをお聞きいたします。

続いて、42ページ、小学校費の18番備品購入費、これ中学校の18番の備品購入費減額とあわせて、それぞれどこの小学校、どこの中

学校で何を予定して購入したのかと、中学校のほうは予定していた分の減額は何かということをお願いたします。

あと、教育振興費の7番賃金のところ、これも中学校のほうでも入ってるんですが、中学校の教育振興費の7番の賃金、ともに社会人活用非常勤指導員賃金の減額があるんですが、社会人の活用ということで、これは途中でおやめになったのか、よい人材がいなかったのかとか、いろいろ理由はあると思うんですが、その辺の説明をお願いいたします。

42ページ、一番下、20番の扶助費、これも特別支援教育就学減額等ですけれども、説明のほうで対象児童の見込みが下回ったということでしたが、当初の予定人数と実績の数をお願いいたします。

44ページの中学校費、教育振興費、20番扶助費、これも先ほどと同じように当初の見込み下回ったということですが、当初の見込みの数と実績の数をお願いいたします。

以上、お願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） まず、12ページの児童福祉費負担金でございます。これにつきましては、34ページの保育所運営費の扶助費がかかわってきます。マイナスの3,917万8,000円でございますけれども、これにつきましては当初受け入れ児童年齢区分の見直しということで、保育所運営費の単価がゼロ歳児から5歳児まで各年齢によりまして当初予算組んでおります。運営費が高額であるゼロ歳児受け入れ人数が当初のより減少しております。他の年齢階層も各階層ごとそれぞれ差額が出てきておりますけれども、今その結果減額が生じるものでございます。ちなみに、保育所運営費の中で当初4,452名ほど予定しておったんですけれども、4,236名というような、今現在の見込みとしてはそのぐらいの人数というふうになっております。

それから、18ページの民生費県補助金の社会福祉費補助金でございます。地域支え合い体制づくり事業補助金追加でございます。こ

れは9月補正で高齢者見守り活動支援委託料ということで、9月で補正させていただいております。これは当初555万円でしたんですけども、このたび額が確定しまして、内示が来まして774万9,050円ということで、219万9,000円追加させていただいております。

それから、36ページ、妊婦健康診査委託料でございます。マイナス569万5,000円、これにつきましては当初母子健診の妊婦助成ということで、当初予算では約400名、上限を単価5,000円としまして、14回分ということで5,600件の予算を置いておりました。ですが、ほとんど14回を使われないということで、11月までの実績としましては2,861件ということで確定しております。それ以後、12月から3月までの分としまして1,600件見込みまして、このたび569万5,000円の減額をしております。

以上でございます。

(聞き取り不可)

人数ですか。人数は最終的には4,461件を見込んでおります。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(山本武志) 16ページ、道路橋りょう補助金の減額の理由ということでございますが、先ほどもありましたが、これにつきましては橋りょうの長寿命化修繕計画策定事業におきます点検業務の額の確定ということで、JR分の額が減った分、その分減額となっております。

それから、都市計画費補助金でございますが、都市公園の補助金でございますけども、施設関係で300万円、用地費で100万円、計400万円の減額となっております。これはいずれも額の確定ということで、施設については2分の1、用地については3分の1の補助でございます。

それから、18ページでございますが、労働費補助金でございます。これは緊急雇用とふるさと雇用再生、2つあるわけでございますが、当初公共ます管理点検業務事業に係る補助金についてはふるさと雇用再生事業という

ことで予定をいたしておりましたけども、県からの指導がございまして、その事業についてはふるさとにはなじまないということで、緊急雇用であるということで、そちらのほうに振りかえをいたしました。と、あわせて額の確定、それ以上に増えてる数字については額の確定ということでございます。

それから、40ページの15番工事請負費の減額でございますが、これにつきましても額の確定に伴うもので、単独分と補助分合わせて330万円を減額いたしております。これはトイレに関するもので、内容としては電気、水道等の引き込み部分の減等を見ております。

それから、あわせて40ページの公有財産購入費で減額となっているが公園計画に影響はないかということでございますが、今のところいずれも残っている分については山林部のみでございますので、平地部の分についてはすべて買収が終わっております。特に工事に影響が出るということはありません。

以上です。

○議長(佐野芳彦) 総務部長。

○総務部長(香田大然) 20ページの統計調査費委託金、経済センサス委託金の追加でございますが、補正前は117万1,000円で、6万1,000円増額なんですけども、県より1月10日に増額の内示がございました。それで補正額を計上するものです。中身につきましては、町内約1,200ぐらいの事業所の調査でございます。事業所における国勢調査のようなもので、5年に1度経済センサス調査を行うものでございます。

それから、22ページのふるさと応援基金の中身についてご説明申し上げます。23年度につきましては、合計7件の寄附がございました。内訳といたしましては、5,000円が1件、2万円が1件、3万円が1件、5万円が2件、20万円が1件、100万円が1件、合計135万5,000円でございます。

それから、26ページのコミュニティー施設整備費の自治会放送の関係でございますが、この補正前は7件、例えば助久だとか、北之

町だとか、いろいろあったわけですが、その掲示板新設更新、また放送設備も行いました。その後、吉福と東南より補助申請がございまして、吉福が36万3,000円、東南が63万円、これ足しますと99万3,000円になって、この62万円と合わないんですが、それは前後します、今言いました助久、北之町、トータルでもって60万2,000円の補正額の計上ということになったものでございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えいたします。

まず、14ページ、社会福祉費の社会教育費負担金でございます。学童保育の保護者負担金の関係でございます。当初1,900万8,000円を予定しておりました。しかし、収入見込みを精査しますと1,712万4,000円ということで、188万4,000円の減でございます。当初は前年度の児童数をベースに踏まえまして負担金を積算しておりました。23年度は申込者数が少ない、かつ年度途中での休園とか退園がございました。4月ベースで比較しますと、22年4月が296人、23年4月が265人という形で、マイナス10.5%でございました。したがって、約10%程度の減となっております。

次、42ページお願いします。管理用の備品の関係でございますけれども、小学校費の備品は、工事に伴うものが石海小で44万円、太田小で35万5,000円、合計79万5,000円の増でございます。しかし、現在予算を組んでおります23年度ベースで管理用備品が20万円の減と、これはすべて入札残でございます。したがって、相殺しまして59万5,000円の減でございます。その内訳をお尋ねでございましたが、詳しくは資料持っておりませんのでお答えできません。

そして、44ページの同じく中学校費の関係の備品購入は、これはすべて入札による残でございます。

次、42ページに戻っていただきまして、賃金の関係でございます。スクールアシスタン

ト賃金減額、これは各小学校に1名ずつ配置しております。時間制で雇用しておりますので、その実績が減ったということでございます。人数は変更ございません。

下の社会人活用でございますが、石海小は車いすバスケットの関係で1名、1件活用がございました。予算措置としましては当初30万円を予定しておりましたけれども、1件で2万円の執行でございますので、28万円の予算を減額させていただきます。

次、44ページのほうで、中学校の社会人活用につきましては、これも1件活用がございました。内容は、面接の仕方、マナー講習の指導員という形で1件ございました。当初15万円予算を計上しておりましたが、執行は2万円という形で13万円の減となっております。

次、教育振興費の42ページでございます。一番下の扶助費でございますが、特別支援教育、就学奨励費の関係でございますが、当初54名を予定しておりましたが、実績としましては39人という形で、15人の減となっております。したがって、40万円、これは実績による減でございます。要保護、準要保護児童の援助費、これも当初123人を予定しておりましたが、実績としまして104人。したがって、19人の減という形で、実績としまして180万円の減でございます。

次、44ページの中学校費のほうの扶助費でございますが、これもそれぞれ小学校と同様、実績による減でございます。特別支援の関係でございますが、当初19人、実績では11人、8人の減でございます。要保護、準要保護の関係でございますが、当初74人を予定しておりましたが、実績で55人という形で、19人の減でございます。それぞれ実績に従いまして扶助費を予算減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今教育次長から社会人の活用の件をお聞きしたんですが、小学校が車いすバスケットの方、中学校が面接マナーということでしたが、例えば小学校は当初で8名で30万円の計上がされてたんですが、これ1名しかいらっしやらなかったわけですが、こういった対象の方を8名想定されてて、こういった募集されてて、1名しか来なかったのか、学校が必要としてるのが1名だったのか、そこだけちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 申しわけないですが、当初8名のその予定していた人員の、またその職務内容等についてはちょっと今わかりませんが、車いすバスケットの関係のように、学校のほうが現場で必要だという形で活用されますので、活用の頻度が少なかったということで、その理由としては詳しくわかりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 34ページの子ども手当の関係です、扶助費のほうで。この関係は制度変更になるため減額ということで説明があったんですけども、先般ニュースでもありましたが、推計全国で100万人の方が受給のための申請をしてないというような発表がありました。太子町におきましては10月以降申請を再度し直してくださいというような通知が出たんですけども、太子町においてはそういうような申請をされていない方がおられるのかどうかについてお聞きします。

それと、36ページの労働費の委託料の防犯灯調査の委託料の減額について詳細説明をお願いします。

それと、42ページ、教育費の工事請負費で、太田小学校の北館と石海小学校の本館が今回国の第3次補正予算、23年度の第3次補正予算を活用されて繰越明許となっているわ

けですけども、今回の補正予算の関係では耐震工事とともに学校の防災機能強化のために使える予算であるということでも聞いております。今後どういうふうに考えているのか。そういう方向性ですね。耐震、あわせて防火機能、またそういうエネルギーの関係、そういうことも含めて考えておられることがありますたらお願いいたします。

以上、お願いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 34ページの子ども手当の関係でございますが、未申請のということでございます。実は2月14日に、未申請の方、太子町で34名ございました。34名の方に未申請ですよということで送付しましたら、ちょうどそのときにテレビがやっておられて、たくさん電話ありまして、今現在2月24日ぐらいで20名がちょっと未申請ということで、3月末まででございますので、3月中には何とか連絡とり、書留等で最終的には実施していきたいなあというふうに考えております。

それから、36ページの防犯灯調査委託料でございますが、これは町管理の防犯灯の設置、これを識別番号調査いたしまして、地図ソフトに設置場所と識別番号を入力し、データ化していきたいということでございます。今回その契約を行ったわけですけども、最終的に変更契約で257万2,500円ということで、113万7,000円の減額ということでございます。今現在調査本数で約900カ所ぐらいということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 42ページの2小学校の関係でございますけれども、耐震補強工事のほかに、太田小におきましてはトイレの改修もあわせて北館やらさせていただきます。あと、議員お尋ねの防災面とか、エネルギーと言えば太陽光発電とかいろいろあると思うんですが、それらについては、特に防災面で、耐震補強自体が防災面なんです、それ

以外のもの、またエネルギーのものについては今のところ予定しておりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 また二、三点ご質問いたします。

20ページの県の教育補助金のトライやる・ウイークの推進補助金追加で、この50万円。トライやる・ウイークというのは結構生徒には人気で、いろいろととり合いになるようなところもあるということで話を聞いておりますが、これの追加される理由と、それと24ページの教育雑入の図書整備支援事業交付金、100万円ほど入ってくるという形で、これに関して、図書館に行くのか、学校の図書整備に行くのか。図書館であるのであれば、これはよく予算決算で話するんですが、図書費のところではいつも大体600万円か700万円の図書購入費があるんですが、その中で図書館のところに行きますと、あの入り口のところに週刊誌であるとか、いろんな雑誌が置いてあるんです。いつも言うんですが、女性のファッション雑誌を置いてあるところがあるんです。だから、そういった意味があるのかなのか、個人の趣味とか、そういうことの本を置いていいのかどうかということもいつも私言ってますが、相変わらずそういった本が置いてあると。週刊誌含めてそうですけど、そんなことを図書費で買ってどうするんやというふうに。科学雑誌やサイエンスとか、ニュートンとか、いろんな科学雑誌ありますが、そういったことは学術上いろんな知識があるということで私もええことやなと思うんですが、そういった女性のファッション雑誌ですか、だれがそういったことを考えて購入をされているのかということもあわせてお聞きをしたいと思っております。

それと、先ほどもちょっと少しありましたが、42ページの工事請負費の太田小学校の南館の改修補強工事ですか、これの1,100万

円、この減額ということで、かなりの金額が減額ということで、これの詳細説明をよろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） トライやるの関係でございますが、これはそこに記載……

（「ページ数を」の声あり）

あ、失礼しました。20ページでございます。学校費補助金の関係でございますが、トライやる・ウイークで50万円が増額でございますが、県としましては、その上にある自然学校、またその下にある環境体験、この3つを合わせて一括で交付されるわけで、トライやるは50万円増えておりますけれども、上の分と下の分がそれぞれ減額して、3事業合わせて結果としては2万8,000円しか増えてないという形で、県からの補助金決定通知によって上げさせていただきました。

それと、24ページの図書でございますけれども、教育費雑入の関係ですが、これにつきましては兵庫県市町村振興協会からの交付金でございます。各市町が図書整備の財源に苦慮しているという、そういう状況に考慮して交付されるものでございます。したがって、図書費の購入に充当させていただいております。

また、議員お尋ねのファッション誌の趣味のものでございますけれども、これにつきましては、週刊誌、月刊誌のものにつきましては備品購入じゃなくて消耗品で購入させていただいております。それにつきましては、そのニーズがあるということで購入をさせていただいていると考えております。したがって、確かに議員がおっしゃるように趣味的なもの、旅行雑誌等もございしますが、住民のニーズがあるという形で考えさせていただいております。

それと、42ページの太田小の関係でございます。これにつきましては、入札による減額と最初のときにお答えさせていただきましたけれども、入札による決定、価格が決定し、そして変更契約もここで認めていただいたも

のでございます。それに従いまして予算残が発生したということで減額させていただいております。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** ほかに質疑はありますか。

服部千秋議員。

**○服部千秋議員** 18ページ、15款2項の節1労働費補助金、先ほど来説明がある分ですが、ここについてお尋ねしたいのは、県の指導によりふるさとの方から緊急雇用のほうにということでそうしたという今説明があったのですが、これでお尋ねしたいのは、最初にこれ上げてるときにはそういう県の指導というようなものはないのでしょうか。要は最終段階もしくはその出した後で指導があるものなんですか。この辺の県との打ち合わせといますか、話し合いとか。最初もう書類出したときはオーケーになっていた後でなるのか、そこをちょっとご説明をいただきたいと思います。

それから、20ページの16款1項第1節の利子及び配当金で、公共施設建設基金預金利子減額のマイナスになっている理由をご説明いただきたいと思います。

38ページ、8款2項第13節委託料、先ほどからこれについてもご説明があり、この議案の説明のときにもあったわけですが、部長の説明によりますと軌道上以外は前年度とおっしゃってるんですが、前年度にできたと。それで、今年はそれを省いてということは、今年度はどういうことをやっておられるのか、もう少しわかりやすくご説明をいただけたらありがたいと思います。

40ページですが、8款4項第17節公共財産購入費なんですけれども、まず用語としまして（単独）というふうに書いてあるんですけれども、この単独というのはどういうことを意味しているのでしょうか。それで、議案の説明のときに、国の内示によりということで、そのときに震災で減ったということもおっしゃったと思うんですが、その震災によっ

て減るとということは、そういうことまでわかるんでしょうか。というのは、そういう通知のもとにこういう、これ及びほかのものも、そうしますとほかのところも震災によって、もともとはこれくらいを地方に回そうと思っただけのお金が震災があったので減るとするのは、これについてはそういう説明があるんですが、それがわかるのであればほかのところもいろいろこういうことについて減ると思うんですけども、ほかのところでは増えているところもあるわけで、はっきりと震災によるというのがわかるのかどうなのか、その辺をお尋ねをしたいと思います。

それから、42ページ、10款2項2目第9節ですが、費用弁償減額148万円のご説明をお願いいたします。

44ページ、10款教育費、4項第1目第7節賃金、パート教諭賃金減額220万円あるんですが、どういう事情により、額がこれだけありますので、当初はこういう予定であったけれども、教員が早く戻られたとか、何かあると思うんですけども、それについての説明をお願いいたします。

じゃ、以上お願いします。

**○議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（山本武志）** 18ページの労働費補助金の減でございますが、これについては当初申請の中ではふるさとということで事業の申請をいたしておりました。当然事前の協議の中でもそういったことで予算計上もさせていただいておりましたが、年度に入りまして再調整の中で調査の結果、県から緊急雇用への対応であるというようなことが再内示受けましたので、そういった指導のもとで組みかえをいたしております。

それから、38ページなんですけども、今年度ということでございますけども、従来から申し上げておりますように、今年度については軌道敷内、JR用地内分について点検を行っていただく。それ以外の分については既に対応ができたということでございます。

それから、40ページの公有財産購入費につ

きましては、用地においては3分の1という補助金でございますが、単位が100万円単位というようなことでございますので、それぞれの端数については単独ということになりまして、結果的にこういったものになっております。

(服部千秋議員「単独の意味は」の声あり)

ええ、ですから、今言いました100万円単位ですので、締め切るというんか、単位が100万円までの間の端数については単独処理ということでございます。

それから、災害の影響というのは、やはり全体としては当然出てくると思います。公園の事業の中でもそういったものが出ておりますし、それ以外の部分については私の部分ではちょっと把握できていません。

以上です。

○議長(佐野芳彦) 財政課長。

○財政課長(堀 恭一) 20ページの公共施設建設基金の減額についてのお尋ねでございますけれども、これ当初予算時につきましては0.2%で予算計上をしておりました。昨今の利率の減ということで、今現在公共施設建設基金については高くても0.12、低いところでは0.1とか、そういうような利率になっておりますので減額ということになったものでございます。

以上です。

○議長(佐野芳彦) 教育次長。

○教育次長(神南隆司) 42ページでございます。旅費148万円、これは費用弁償の減額と書いてございますが、これにつきましてはスクールアシスタント、社会人活用の指導員、外国語活動の講師、この3者の旅費と申しましても、非常勤の職員でございますので、自宅から勤務中の学校への旅費になるわけですけれども、これにつきましては、支給根拠が県では条例がございますが、町においてはこれらの非常勤の者に対して旅費を請求する根拠となる条例がございません。したがって、これにつきましては全額予算計上

いたしましたものを支給しないということにしております。

それと、44ページの幼稚園費をお願いいたします。賃金でパート教諭の賃金の減額でございます。これについては、議員おっしゃったように出勤日数とか時間数の減、これは実績で減額でございます。当初1,974万8,000円を予算上げておりましたが、実績が1,754万8,000円という形で、ちょうど200万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はありますか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 今お答えをいただいたんですけれども、まず18ページの労働費補助金については、そうしますと最初は県はオーケーと言ってたけども変えたということですか。それとも、私がちょっとお尋ねしたいのは、もうこういうものは最初書類だけ出しといて後で新年度になってから県は、今県はいろいろ審査して、ちょっとこの用途はこちらに変えてくれというふうにおっしゃるのか、その辺のことをもう一回確認をさせていただきます。

それから、20ページで利子のところなんですけど、利率が下がったからということではありますが、ほかの2つについては増えとんですけど、ちょっとこれとの絡みといたしますかをご説明をお願いいたします。

それから、40ページの公有財産購入費のところ、単位数は端数のものを単独でとおっしゃったんですが、もともと総合公園用地購入費のほうのこの減額見てみますと1,000円単位で、272万4,000円とこうあって、その単位をそのように処理されてるということが、済いません、理解できないものですから。理解できないというのは、これそのようにされてるんでしょうか。上の工事請負費のところはそうっておるんですが、17節のところはそうおっしゃったような端数でないので、もう少し、恐れ入りますけど、わかりやすくご説

明をお願いいたします。

それから、42ページの旅費のところ、本町において今言われた3件についてのその支払いの根拠がないというので全部払わないことにしたというご説明なんですけれども。ということは、今回そうされますが、これまでこういうものは払ってきておられたんですかね。それで、今年度から条例にないので払わないということにしていくということなんですかね。これだけの額があるものですから、これ受け取る側にしても、もし去年出て今年出てなかったら、今年度からやめまして言われて、それ言われた本人にしたら、え、何で、何でこんなに急に変わるのかなと、今まではどうだったのかなということになると思いますので、以上、済いませんですけど、わかりやすくそれぞれご説明をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 18ページの当初からどうだったのかということでございますが、先ほど申し上げておりますように、予算を調製する前の事前の情勢の中では当然そういった形で県との調整も行っておりましたが、実際執行する中で再度事業内容精査という関係で、やはりそれは緊急雇用であろうというような指導がございましたので変えたということでございます。

それから、公有財産につきましてでございますが、先ほど端数の関係ということでの話なんですけれども、100万円単位というのは、当然当初から用地についてはそういう決めといたしますか、そういったものがございしますが、予算上端数まで、単独分で処理する分も含めて予算計上いたしておりました。そういうことで、結果的に最後にその分については減額するというところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 財政調整基金等との利子との絡みでございますけれども、財政調整基金におきましては……

（「ページは」「20ページ」の声あり）

ああ、20ページの利子及び配当金の中の財政調整基金の利子等につきましてでは、当初に6億円程度で利子を見込んでおります。財政調整基金におきましては、歳計現金とのやりとりとかそういうものもございしますので、利子を低目に設定して当初は置いております。現実的には11億円程度の22年度末で財調の残高でございますので、当然その分について増えたものでございます。ほかの部分についても、その都度の定期預金のあり方等によって利率が若干変わりますので、その辺で増減があるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 42ページの旅費の関係でございますが、先ほど申し上げました3者につきましては、22年度までは県条例に準じて支給させていただいておりました。しかし、23年度につきましては、そういった根拠になるものがないのではないかと指摘がございまして、それは本当にそのとおりで、今までずっとやってきたこと申しわけないんですけども、旅費については減額させていただくという形で、賃金単価に若干ですけれども、それは上昇させていただきましてけれども、この3者の方についてはやはり収入減となつてございますが、それはもうご理解をいただいて、お願いしてそのようにさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 ちょっと理解できない部分がありまして、県の条例が昨年度まではあったので出していたという言葉なんですけど、あつて出していて、今年その条例ないんですか。いや、ちょっと理解ができないもので、昨年度までは町の条例でなく県の条例に基づき処理していたが、本年度においては県の条

例はあるけれども県の条例でなくて、本町にはないからその賃金に若干上乘せして処理をさせていただいていると、働いてる方に。そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） そのとおりでございます。県には条例は現在ございますけれども、町にはないという形で、そのようにさせていただいております。議員おっしゃるとおりです。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 1つ確認も含めてお伺いします。

42ページの11需用費の印刷製本費追加で、「わたしたちの太子町」とあるんですが、先日の説明の中では、たしか4年ごとに改訂して、4年に1度まとめてつくるというふうに向って、それが今回ストックしていたものが新学習システムにそぐわなかったので作り直したというような感じの意味でとらえたんですけれども、もしそうであるのであれば、今回のこの補正で何冊つくったのかということ、その分どれだけ無駄になってしまうのかということ、そのストックでもしあるのであれば、その本の始末の方法というのがわかればお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） ストックはございません。無駄になったものはないんですけれども、当初23年度におきましては500冊を印刷する予定でございました。それで、82万5,000円の予算を計上させていただいておりましたが、議員おっしゃったように4年ごとに教科書改訂があるという形で、24年度から使用するものを、今年度3月でございますけれども、編集委員会の作業はもうすべて終わっております。ですから、補正予算で議決がされましたら早速印刷にかかり、24年度から利用させていただくということ。それにつきましては、現在の新3年生につきまして

は新3年生以降、それは400冊掛ける4年分を印刷させていただきます。そして、現在3年生の方は古いほうを持っておられるわけですが、新4年生になりますと新しいほうも必ず必要でございます。さらに1年分は支給させていただくという形で、2,300冊を印刷させていただきます。266万5,000円でございます。ですから、その差額分184万円を今回補正させていただいております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 じゃあ、重複する部分があるかと思えますけれども、1点だけお伺いしたいのでお願いします。

まず、私は収入の部で、ふるさと応援寄附金が先ほど首藤議員の中で、質疑の中で総務部長が……。

○議長（佐野芳彦） ページ数を言ってください。

○中井政喜議員 はい。22ページお願いします。総務部長から既に金額の報告を得たわけですが、この中で私気になるのは、新規に寄附をいただいた方等があるのであれば、どの金額の部分かということだけでも聞かせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 申し上げます。7件と申し上げました。7件で135万5,000円、これすべて今年度の新規でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 28ページですけれども、款2総務費の目2賦課徴収費の節23の償還金利息及び割引料の中のその部分ですけれども、租税過誤納付還付金追加ということで、青山ゴルフ場の課税の過誤があったということで、およそ1,400万円出たわけですが、これ

はなぜこういうことが発生したのかということと、地方税法の改正によるのかなど。詳細説明でちょっと聞き漏らしたもんですから、地方税法の改正によるのかということと、それからなぜここまで金額が膨れる、何年間でこの額になったのかちょっと不明なんです、なぜここまでの金額に膨れ上がるまでわからなかったのかということ、それちょっとお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 少し長くなりますが、丁寧に説明をさせていただきます。

青山ゴルフ場におけるゴルフコース部分の固定資産税評価につきましては、当ゴルフ場が姫路市域にまたがり所在していることから、従来より価格バランスを図る上で、姫路市と同一の評価方法、評価額を用いております。

このことは青山ゴルフ場も承知しておりますが、このたび課税標準額について、姫路市及びたつの市は評価額の7割と算定されているが、太子町については課税標準額が評価額と同じになっている旨、青山ゴルフクラブ支配人より問い合わせがございました。

調査の結果、ゴルフ場の課税標準額の考え方につきましては、商業地等の区分を用い、課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかということを示す負担水準の割合をもって毎年課税標準額を決定することとしております。それは平成9年度の評価がえより定められております。

土地に対する税負担の調整でございますが、平成9年度税制改正により導入された負担水準、新評価額に対する前年度の課税標準額の均衡を重視した税負担の負担調整措置及び地価の下落により負担水準の均衡化が進展しておりますが、地域や土地によって相当のばらつきが残っているため、平成9年度評価がえに伴い抜本的な見直しを推進して、課税の公平を図っていくということでございます。平成9年度より考え方が変わっております。

そして、その後、土地の種類による調整措置ということですが、平成9年度評価がえまでは住宅地、非住宅地、農地の3つの区分による負担調整により負担水準の均衡を図る措置が講じられておりましたが、平成9年度より住宅地、商業地等、宅地比準土地以外の土地、農地等の4区分になりました。

課税誤りに至った理由でございますが、先ほど申しました平成8年度までは負担調整区分は、繰り返しますが、1つ目、住宅用地、2つ目、非住宅用地、3つ目、農地と、これが平成9年度以降、住宅用地は同じ住宅用地、非住宅用地が商業地等と宅地比準土地以外の土地に分かれました。農地は同じでございます。この際、今言いました非住宅地と商業地等、宅地比準土地以外の土地に2つに分かれたときに、本町の場合は宅地比準土地以外の土地を適用しております、間違っておりました。正解は商業地等をとるものでございました。

1,394万5,000円という高額な内容をお返す、これ本当に納税者の青山開発さんにも丁寧におわびをしたところでございますが、間違った理由は以上でございますが、金額についてのご説明を申し上げます。

これにつきましては、今言いました平成9年度からでございますので、平成9年度と10年度は、たまたまという申しわけないですが、たまたま合っておりました。数字的に間違ったのは平成11年度から平成22年度まででございます。本税が1,149万8,500円。1,149万8,500円、これは本税でございます。それと、還付加算金244万6,500円。244万6,500円、還付加算金でございます。これで合計で1,394万5,000円となるものでございます。

なお、還付加算金についての説明を申し上げますと、還付加算金、地方税法の18条の規定によります、5年までは年4.3%の利率で計算しております。それ以前は太子町固定資産税に係る返還金交付要綱、これは民法の規定によりまして年5%ということになってお

ります。そういうことで還付加算金を計算いたしております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 先ほどふるさと応援寄附金の関係で、私の寄附金という言葉でちょっとミスっておりましたので、これ初めて寄附金をされた方がいらっしゃるのかどうかということを確認したかったんですけども、それだけちょっと。先ほどの分は訂正をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 先ほど答弁いたしましたとおり7件でございますが、皆さん初めての方でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 1件だけお願ひします。

33ページ、児童館運営費なんですけど、財源更正とあるんですけども、これをちょっと、条例改正か何かで財源を変えたのか、そこら辺をちょっと説明お願ひします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 財源更正という言葉につきましては、その事業を行うに当たって、特定財源というんですか、国庫支出金とか、地方債だとか、そういう特別なひもつきの財源がある場合に、財源がひもつき財源といわゆる一般財源、税等の一般財源ということで財源内訳を書きます。今回の場合、財源更正といいますのは、国庫支出金のほうが25万3,000円減りまして、その分で一般財源のほうを補てんしないと、歳出総額は同じでございますので、そういう形でする場合に財源更正という言葉を用いまして予算上表示するというふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

んか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 賛成多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第2 議案第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐野芳彦） 日程第2、議案第2号平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第3 議案第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）**

○議長（佐野芳彦） 日程第3、議案第3号平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 歳入のところで、6ページのサービス事業収入のところの介護予防サービスプラン作成報酬減額、これについても提案理由の説明があったかと思いますが、再度の詳細説明をお願いいたします。

それと、8ページの保険給付事業繰入金5,000万円ですか、これの……。

○議長（佐野芳彦） ちょっと聞こえにくいんではっきりと。聞き取りにくいんで。

○井川芳昭議員 再度の詳細説明をお願いいたします。

それから、10ページの委託料の525万円、これも介護保険システム改修委託料追加、どんな改修をしたのかという再度の説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） まず、6ページの介護予防サービスプラン作成報酬減額でございます。これにつきましては、国保連合会へ委託しておりますサービスプランの作成業務の報酬の減額という、件数の減による減額となっております。

それから、8ページの保険給付事業繰入金5,096万4,000円でございます。これにつきましては、介護保険特別会計の一般会計からの法定繰入分でございます。2億7,737万4,000円を決算見込みとしまして、3億2,833万8,000円というふうになっております。5,096万4,000円の繰入金で、法定繰入金となっております。

それから、10ページの委託料525万円でございます。これにつきましては、24年度から介護保険料の改修年度になっております。3年に1回の改修年度になっております。24年4月1日からスタートするために、23年度3月から準備準備期間として契約を交わし、3月に準備態勢に入りたい旨考えておりますので補正させていただいております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第4 議案第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）**

○議長（佐野芳彦） 日程第4、議案第4号平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 1点だけ、6ページの19の負担金補助及び交付金の、後期高齢者医療広域連合保険料納付金追加、これについても1点だけ詳細説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） この負担金443万8,000円でございますが、これは後期高齢者医療広域連合保険料ということで、広域連合のほうで途中加入等の方々がそれぞれ増えていますので、連合負担金としまして2億4,389万6,000円、当初でございます。これを443万8,000円追加しまして、2億4,833万4,000円ということで補正させていただいております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第5、議案第5号平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐野芳彦） 日程第6、議案第6号平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 6ページの19番負担金補助及び交付金の、揖保川流域下水道維持管理負担金追加680万円、この件についての追加理由の詳細説明だけお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） これは処理水量の確定によるものでございまして、当初予算計上しておりました処理水量が399万6,000立方メートルということで、3月末での見込みということで、4万1,200から増える、4万1,240、ちょっとお待ちください。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時19分）

（再開 午前11時19分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 412万4,000立方メートルに増えます。よって、12万

8,000立米増となりますので、その分補正をお願いしているということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 井川議員と同じ質問になるんですが、今部長のほうでその処理量ということをおっしゃったんですが、施設を定期的に悪いところを直すために、その建設のために要ると私は理解してるんですけど、それでよろしいんですか。それで、具体的にどういふことを、どういう部分を修理といいますか、改修といいますか、直されるのか、ちょっと今のご説明だったら量だけだとおっしゃってるんで、私はちょっとそれは違うんじゃないかと言うと失礼な言い方ですけど、その直す部分の負担じゃないんですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 当然建設事業、維持管理も含めまして、管路、施設等の管理費用ということに充当する費用でございますが、その基礎になるのが処理水量によって負担をしていくと、県並びに構成市町で負担するという、そういうことでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議案第7号平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（佐野芳彦） 日程第8、議案第8号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(佐野芳彦) 挙手多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第9号 工事請負変更契約の締結について(斑鳩小学校屋内運動場改築工事)

○議長(佐野芳彦) 日程第9、議案第9号工事請負変更契約の締結について(斑鳩小学校屋内運動場改築工事)を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 アスベストの含有物を撤去されるということなんですが、これまで、あるいはこの工事期間中に、何というんでしょうか、専門用語わかりませんが、量といえますか、要は児童への影響について調査といたしますか、されていますか。あるいは、今後このことにより、撤去処分の追加により何かの影響があると考えられますか。

○議長(佐野芳彦) 教育次長。

○教育次長(神南隆司) アスベストの件でございますが、微量のアスベストを含む屋根スレート材ということでございますので、成分は昔の石綿というようなものではなくて、極めて微量であるということでございますので、これを適正に処分するというところでございまして、健康面についての調査等はする予定はございません。

以上です。

○議長(佐野芳彦) 服部千秋議員。

○服部千秋議員 ですから、そういう今後健康面への調査する予定はないと言われましたが、要はもう影響のないという範囲だと判断

してるということよろしいか。

○議長(佐野芳彦) 教育次長。

○教育次長(神南隆司) 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても、学校関係の耐震工事とか、そういった意味で、こういった工事にかかわるわけですが、必ずいつも言ってるように、精査して、見積もり上げてやってくださいと、常々、龍田小学校の耐震工事のときから言ってますように、やっぱり出るんかという形で、また440万円ほどですか、工事内容からいうたら、予算の意味からいうたら5%ぐらいの追加工事になるわけです、これ。だから、契約の相手方は一流の会社なわけです。それがこういった工事に入るときに何でやっぱり。先ほど服部議員言われたそのアスベストの件もそうです。ある程度わかってるわけやね。その解体するときにアスベストが入ってるなということもわかるし。建築工事にマイナスの金額も出てることありますけど、それにしてもこういった電気配管移設工事であるとか、それから給水配管の移設ですか。こんなもん最初から多分わかってるんですね。その地権者の境界のこういったことに関しては協議の結果こういったことになったという形で、そら折り合いつけてこうなったんやろというふうに思いますけど、全体的なその工事に関することに関して、もっともっとこれやっていただかないと、これ400万円やからええんやとかという形で、追加工事に関しては再入札が要らないことをええことに、こういったことが工事内容として出てくる。いつもそうです。額によらず。大体300万円、400万円の追加工事が出てくるわけです。その都度精査して、こういったお金は、見積もり出した責任上、入札していただいた責任上、どっかで、サービスとは言わへんけど、どっかでのでんでいただきたいと思いますな。こういったもう3億円の工事です

から、400万円ぐらいが何やと、民間ではこれ通用せえへんからね。出した金額に対してはある程度辛抱してもらおうスタンスとるからね、民間では。つまり、行政の仕事の内容にしてはそういったことはできひん、そら重々わかります。わかった上でも、やはりこれでやったんやから、何があってもまあこれでよろしく頼むというぐらいの姿勢を持って、そこはもう精査してもらわんとあかんでという内容で当たっていただかないと、もう何回何回もこれ出てくるんですね。今後この太田小学校の耐震工事、南館ですか、北館ですか、また発生することになって、またこれも出てくるんでしょうと。だから、大手さんがやられる中でもこういうことは出てくるということ、私いっつもこれ腹立たしく思います。多分出てくるんやろと思うたらやっぱり出てくるみたいなどこ。この門扉のその木の撤去するんはやっぱり移設の変更した、その下の門扉は再利用、これはこういうことはいたし方ない費用かもしれません。ほかのことにに関して、わかるやろと、最初から。ということを最初に前段で話ししてもらって、わかるこに入札してもらおうというぐらいのことを持っていていただきたいというふうに思いますけど、その辺いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 工事内容につきましては、やはり例えば天井材の天井下地の関係など言いますと、下から見ても、一番上のカラー鉄板と、それから天井との間に野地板にあるようなもので、目視の状態では見えないものであったわけですね。ですから、設計上それは組み込めなかったということ。それから、議員さんもおっしゃいましたけど、既設配管などは埋設管でございますので、やはり工事に着手して予想外のものが出てきたということがございますので、これについてはご理解をいただきたいと思います。精査してということは、今後の工事においてもそれは出てくると思いますし、できるだけそれは当初のとおりいけばいいわけですけども、地盤

などは特にそうですが、自然を相手にしておりますのでどうしてもやむを得ない、精査というものは出てくるのはやむを得ないと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 いや、それね、教育次長の答弁わかります。だけど、これ一流の会社なんですね。その地盤の調査とか、いろんな今後出てくるやろうということを想定して工事、それできる会社であるんで、これね。天井やから見えへんかったとか、いや、地中に埋まっとったから見えへんかったやなしに、多分そんなものが通ってるやろうという想定ができるわけやないとね。それを何かわかったのに後になって、いやいや、見つかったんやみたいなことになって、別にこんな歴史の発掘調査しとんじやないんですから、そんなことは絶対できるはずですからね。たまたま今回のその変更工事は龍田小学校みたいにカーテンがなかったんやとか、見積もりに入ってなかったとかということがないからまだましですよ。それだけ、私、答弁要りませんから、結構でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 もと請負の経験がある私としましては先ほどと同じような質問はしませんけども、いよいよ3月10日に竣工式も迎えてとんですけども、金銭的な工事金額に対しての質問はありませんけども、当初から一番大事な近隣の皆さんに対しての迷惑は、これはあつてはいけないことなんですけども、せんだって近隣の方より非常に憤慨された話を聞きました。当然ご承知やろと思うんですけども、もう目前に迫った竣工式、すぐ寸前に私も聞いたもんで、その辺の対処、結論、どのようになられたのか、説明のほうお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） どういったことを

おっしゃったのか私もなかなかわからんのですけれども、北側の民家の方から、汚水ますというんですか、そういったものが、排水の関係、すべてが全部汚水じゃないんですけれども、排水の関係のますもあるんですけれども、そういったものが露出して目につくという形でご指摘がございました。それについては、やはり説明いたしまして、すべて埋設するというんですか、地面ひたひたにするという形でご理解をいただいております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 そんなことは少し手を加えればいいんですけれども、日照権の関係なんかは問題出なんでしょうか。少しそのような話も耳にはしたんですけれども、その辺明確にお答え願います。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 日照、日陰の関係でございますけれども、それにつきましては現在の基準では法的な基準はクリアできているということで、どうしても目の前に大きな建築物が建ちますとやっぱり圧迫感とかそういったものがあるかと思っておりますけれども、それも当初に模型などもつくって説明させていただいておりますので。確かに目の前にあるということになれば大変でしょうけれども、それはもうご理解をいただいと考えると考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第10号 町道路線の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第10、議案第10号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第11 議案第11号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第11、議案第11号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

を議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 3条例の引用条文の変更ということで、それはまあ理解しています。特に、もとの条例、もとの法律の中におきまして、相談支援の充実の中に相談支援体制の強化というのがあるんです。市町村に基幹相談支援センターを設置して自立支援協議会を法律上位置づけたということがあるんですけども、今回の本会議場でも特にこういうのがないということで、既にこれにかわるものが町において設置されていると思われるんですが、その点について説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） まだちょっと若干説明会が、今現在要綱で町のほうは制定しようと、今現在しておるという状況でございます。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 しようとしているということですが、この本法律によりますと、平成24年4月1日施行で、自立支援協議会については平成24年4月1日までの政令で定める日から施行ということで、期限が、いつ市町村で決めなさいということは決められていないんですけども、特に障害者を中心とした相談体制をやっぱり町としても確実にこの法律によって、相談支援センターみたいな、大きな結構名前がついたものなんで、やっぱりこういう制度は積極的に早急に取り組んでいただいて、障害者のための一つの支援になる、制度づくりをお願いしたいなと思ってますので。この法律によりますと、基幹相談支援センターを市町村には設置して、自立支援協議会を法律上位置づけたとありますんで、それが相談支援体制の強化と、これが法律の概要なんで、それをよろしくをお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 答弁はよろしいですか。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 要綱制定に基づいて実施していくということになるのかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第12 議案第12号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第12、議案第12号太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第13号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第13、議案第13号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 改正によりまして、同一生計世帯内での合算の税額にするということになってるんですが、従前は同一生計世帯内の最上位所得者の税額であると。率直な質問なんですが、今までなぜ今回の改正のようにしておられなかったのかなと、これを見て思ったんですね。今まではなぜ合計でなく一番多い方でやっていったのかが、素朴な疑問が生じたので、お答えいただけたらありがたいです。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 今までですけれども、これは兵庫県の福祉医療助成条例に基づいて準用して太子町も実施いたしております。その額が23万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) 服部千秋議員。

○服部千秋議員 私は、この改正を見て、いや、ごもっともだなと思ったものですから。なぜ最初から。今部長のほうは県のほうでそうなるからそれでやってるんだというお答えだったんですけどね。それはそうといたしまして、素朴に思うんですけど、今回改正のようになって当たり前じゃないかなと思ったもので、当初なぜこういうふうに。県がさ

れてるということですが、県のもとに本町もなぜそういうふうに考えておられたのかというか、もっと早くからこういうのを最初つくる時に気づかないのかなという言葉が語弊があるんですけど、なぜ。今まででしたらいろんな差というか、いろんな家庭内の事情がありますから、今回のほうがより公平かなと思いますので、なぜ当初こうなったのかなと思ったのでお尋ねしておりますが、答えられますか。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 今までも県の、これは県と同じ福祉医療制度でございますので、今回は県の第2次新行革プランの中で県のほうは改正されました。世帯合算ということで改正されました。それに基づいて、同一制度でございますので、町のほうも改正に至ったということ……

(服部千秋議員「それは、わかっただけですけど、だからなぜそう……って」の声あり)

例えばこの額が違ってきますと、県の助成と同じように同一人に対して違った助成内容になってしまいますので、同一人にはやはり同額の基準額を設けるほうが適切であろうというふうなこともございます。事務的にはそういう形もございます。

(服部千秋議員「ちょっと休憩してもらえますか」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午前11時46分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常

任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第14号 太子町介護  
保険条例の一部を改正する  
条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第14、議案第14号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第15 議案第15号 太子町下水道  
条例の一部を改正する条  
例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第15、議案第15号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 議案第16号 兵庫県市町  
村職員退職手当組  
合規約の変更について

○議長(佐野芳彦) 日程第16、議案第16号兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 確認だけいたしておきます。これは名称変更のみのということで理解してよろしいんですね。

○議長(佐野芳彦) 総務部長。

○総務部長(香田大然) はい、そのとおりでございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 児童福祉法の一部改正法、これを、申しわけありません、私確認していないのでお尋ねをいたしますが、この改正の中で肢体不自由児童機能回復訓練施設がこども発達支援センターというふうに変ったということの理解でよろしいのでしょうか。それとも、この改正によって何か内容、やるべき内容が変わることによって、わかあゆ園様のほうでこのような名前にしたほうがいいのか、それをお答えください。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 児童福祉法の一部改正の中身を申し上げます。

第43条、知的障害児通園施設、第43条の2、盲聾唼施設、第43条の3、これが肢体不自由児施設、第43の4、重症心身障害児施設、第43の5、情緒障害児施設、これが旧法が、5本の今条文申し上げましたですが、旧法はこの5本でしたんですが、それが新法になりますと、第43条、児童発達支援センターということになります。法律上、一本化されたということでございます。しかし、この本事例のわかあゆ園につきましては、中身の事業は一切変わりません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 議案第17号 西播磨地域  
消防広域化協議会の設置に  
ついて

○議長（佐野芳彦） 日程第17、議案第17号西播磨地域消防広域化協議会の設置についてを議題とします。

本案については、2月24日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この件についてもいろいろと意見があろうかと思うんですが、この規約の内容の中に協議会事務所はたつの市に置くという形で規約は決まっておるようですが、これ事務所はたつの市に置くんであるんであれば、その主導権というのはたつの市が主導権を持ってやっていくのかということと、それからこれに参加しなければどういったデメリットがあって、参加することによってメリットということもお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 主導権という意味なんですけども、ええ意味の主導権、それは当然事務局がたつの市さんになりますんで、事務局主体でもって事務、段取り、いろんなことしますんで、ええ意味では主導権と言えるかなと思います。これ今悪いほう言うと話がややこしなりますんで、そういうことはまあないと思います。

それから、参加しなければということなんですけども、確かにこれ参加しなかって広域消防から外れると、例えば今太子町もこの辺全部アナログ、消防無線アナログ無線ですけども、その基盤整備する際に国の財政支援措置が受けられない。単費で、例えば立岡山にアンテナ立てたり、城山にアンテナ立てたり、もう全部単費でやらんといけませんで、それについては、これは非常に財政的には太子町ではもう無理があるかなというところがございます。今考えられるのはそれです。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 私、総括質疑でも触れさせていただいているのでありますが、ちょっとここが先でありますのでお尋ねいたします。

今部長のほうから広域化したときに国からの補助ということなんですけども、今具体的に答えられないと思いますけれども、では具体的

に想定されるものとして、どのような内容で、大ざっぱで結構ですけど、どれぐらいの、額まで言えない、言うことは無理だと思いますが、どういった、少しなのか、たくさん、それに対して出るような方向になっているのか。よく合併のときなんかでも合併特例債があるからこれしたらこれこれかしてもらえとか、そういう話が説明のときに出てくるわけですね。今回も、しからば広域化すればどれぐらいのものが全体に対して、全体といっても太子町だけではありませんけど、どれぐらいのものが出そうなのか。それで、太子町のこの土地の中にどれぐらいのものが出る可能性としてあるのか、そういうことを知りたいと思います。

それでもう一つは、デメリットが全くないというふうにご説明のときになされてたように記憶しておるんですが、例えば広域化することによって、近隣市町に、今太子のところにある、救急のときに車が行って、これはどこでも、どこの市町でも同じことになるわけですが、そのために太子町内に車がないと。そしたら、それはそのとき要は太子以外のところの車が太子に来ると、そういうふうに手配するということになるわけですけども、時間が今救急車が来るときの時間よりも、重なることはもしかしたらそう頻繁にないのかもしれないけれども、そういうデータも検討されなければいけないことだと思いますけれども、太子町の住民が、住民以外でも急に倒れられて、来る時間ね。私も一回、道で倒れておられる方がおられたから、救急車お願いしたらすぐに来たんですね。本当にすぐ来ました、太子町内でしたから。それがもしも広域化することによって遅くなるというか、それがどれぐらいの程度想定されるのか。当然遅くなることというのは絶対ないとは思わないんです。ですので、その2点についてお考えをお願いします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） まず、財政的なことのお話をさせていただきます。

単独整備になりますと通常、試算値でございますけれども、太子町がたつの市の消防本部に対して負担しなければならない額は3億4,000万円程度になります。それが広域整備になりますと、スケールメリットということがございますので、3億円程度に抑えられる。そしてなおかつ、広域化を国が推進しておりますので、起債に対して充当率が75%、交付税算入が30%しかないものが、広域化すれば充当率90%、交付税算入率50%ということで、非常に後々有利な起債がございます。そういうような形で比較していきますと、1億円程度、広域化に参加しなければ太子町は負担が増えるということになっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） あと、現場到着の時間というお話だと思うんですが、これは今現在も老原のところに太子消防署があります。その消防署がなくなるわけでもありません。たまたま太子町は町内に太子消防署がありますから、それはそれでいいんですが、例えば山間部のほうへ行ったときも、市町の境もなくなって、現場到着の時間が短縮されるという今想定で話が進められております。

それから、広域になりますと、部隊運営は消防隊、救急隊、その部隊運用が、出動回数が増えるというふうなことで、初動態勢の強化も図られるといったような今現在の展望でございます。そういう内容につきましては、今後4月以降、この協議会の中で話がどんどん具体化されていくであろうという現在の状況でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 今財政課長のほうから充当率云々のお話もあったんですが、それで1億円太子町の負担が増えるであろうとおっしゃったんですけど、済いません、もう少しわかりやすくですね。それで、1億円増えるというのはどれぐらいの、どの期間に1億円とおっしゃっているのかをお願いしたいということですね。

それから、総務部長のほうから山間部のことをおっしゃいました。それは実際山間部においてはそうだと思います。山間部といいますか、特に隣接している市町の間で、現在であればこの境界を越えていけないけれども、これによって行けることによってその地域は助かると、それはそのとおりだと思います。非常にそれは全体的なことからいうとメリットだと、それはもうそのとおり思うんですが、太子町において、この狭い太子町において、先ほど申しましたように、このことによって救急車が来る時間が遅くなることは実際にはあるわけです。どんな、どれだけあるかというのは、何回来て、どういう頻度でとかというのは私調べてしゃべってるわけじゃないので、何回あるかとは言えませんが、このことによって、今まで3分何秒かで仮に来ていたものが、状況によっては、わかりませんが、十何分になるのか、10分強になるのかわかりませんが、そういうことがこの太子町においては起こると思いますので、その点をお尋ねしたんです。広域化したら、それは仕方ない言われたらそういう考えもあるわけですが、太子町においてそこが私は心配であると。これはたつとこの件について合併するときそこは心配になったんですが、やはり、やはりといいますか、心配になりました。ですので、この点についてどうか。太子町、狭い太子町において、そのことによって、時間が仮に10分遅れることによって困ることもあり得ると思うので、この2点、同じことの質問なんですけれども、もう少し詳しくそれぞれお願いします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 先ほど申し上げました、いわゆる広域化することによって太子町が負担する割合ですけれども、先ほど申しました3億4,000万円程度が3億円程度になる。それでまず4,000万円のいわゆる負担が減になり、それと交付税算入と申し上げましたので、起債の発行の充当率が75%で0.3ということになりますので、計算してみますと

大体7,800万円程度の、広域化しなければ7,800万円ぐらいの実質の助成がございまして、それが、充当率が90%の0.5ということになりますと1億3,000万円程度の交付税で算入がございまして、その差約7,000万円程度ございまして、総合計2つ足しますと1億円程度のメリットがあるということでございまして。それはもちろん交付税ですので、後々返ってきますので、起債の発行とともに返ってきますので、この起債の償還終わるまでそのメリットがあるということでございまして。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 業務の関係でございまして、今この広域化やろうということで今後協議を進めていくんですが、サービスの低下というのはもう起こさないと。これ広域化してサービスを低下さすのであれば大変なことになりますので、それはもうサービスの低下は絶対に起こさないようにやると。今いみじくも3分かかっておったのが10分もというようなことは、太子消防署、それを縮小することは全く私は今の時点では考えておりませんし、今後の協議の中でも考えておりません。まして、しかしながら、その反面、私も今消防業務はたつの市消防署に全面委託をしておりますので、たつの市さんと十分そうしたところは協議しながら今後のこの方針をしっかりと打ち合わせをしていきたいなというところでございますので、今おっしゃるような、そういう極端なことが起きるといいますと、これは例ですが、もう一例、宍粟市に大きな災害が起きた、宍粟市、その中でこちらの消防、最少必要限度の人員だけを置いて、そちらのほうに集中的に支援を、支援といいますか、業務を行うというようなときは若干の遅れはあろうと思いますが、それは今後回数にしますと想定は私はできないと思いますので、今の業務はもうしっかりと現状維持でやっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ちょっとごめんなさ

い。総務に付託されますので、委員長です  
で、その点は確認してください。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 サービスを行わない前提で  
これをしようとされてるというのは、それは  
知っています。言葉としてはそうなんですけ  
れども。そしてまた、今太子消防署は縮小は  
することは考えていないと。それはそうだと  
しても、心配になりましたのは、縮小しなく  
ても、消防車とか救急車の来る時間が、特に  
救急車の来る時間が遅くなることがないかな  
というのを心配しております。ですから、サ  
ービスが落ちないということは本当に担保さ  
れるのでしょうか。そういう前提でしようと  
してる、されてるということは理解してます  
よ。でも、本当にそうなのかなというのが心  
配なので、繰り返しになりますが、どれほど  
の頻度があるかというのは、私もその1年間  
のデータを持つてるわけでありませぬ。近隣  
の回数とか、そういうデータも持つてるわけ  
でありませぬ。ですので、本当にこれ心配な  
んですね。本当にサービスが落ちないとい  
うことが担保されるかどうか。広域化のメリ  
ットについては私もわかりますし、私の田舎  
あたりでありますと非常にメリットも多いと  
思いますね。ですけども、ここの私は太子町  
の町民にとってサービスの低下がないとい  
うことが担保されますかということをお尋ね  
しておりますが、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） もうこれは今の質問は  
私は絶対に成り立たないと。今現状で推移  
しているということは、私自身も首長として  
協議の中では、それは絶対に曲げられない  
事項でございますので、現状維持でやる  
ということでご理解をお願いします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませ  
んか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 私、一般質問で5点ほどち  
よっとお聞きしました。それで大体内容はわ

かってるつもりなんですけど、1点だけち  
よっとお聞きしたいことがあります。この広  
域化するというのが人員の削減につながる  
んじゃないかなということをお聞きしたい  
んです。過去に土木事務所なんか、そうい  
う国の施策で職員を減らし、そしてまた土  
木事務所なんか各所にあったものを減ら  
して、佐用町での以前ありました災害、あ  
あいうところでも大きな支障を来したとい  
うことも私聞いております。そういう中  
で、国の施策に今までよくだまされてる  
んですよね。だから、1点だけ、今言う  
ように、消防団員さんですか、それを削  
減しないということがあればありがたいん  
ですけどね。そういうことを1点だけお  
聞きしときます。お願いします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） ちょっと一番最後、  
文言にひっかかりますけど、消防団員は  
関係ちょっとございませんので、消防署員  
ですね。消防職員、その方の削減とい  
うにもかかっているんじゃないかと。これ  
極端なことを申しませんが、よそのとこ  
を出しましょか。太子町と姫路市さん、  
勝原と支署がございます。太子町は太  
子消防がございます。そこで、今です  
と1つの消防署じゃございません。たつ  
の消防の太子消防署と、それから姫路  
消防署、そこは応援協定等々で連携を  
とらないといけない部分もあると思  
いますが、そういうところでは削減も  
考えられますわね。しかし、そういう  
のは今のサービスは絶対に、今のサ  
ービス以下に持っていくということは  
もうしないと。よりいいように持  
っていきたい。だから、人員は今  
の人員で、できるだけやっ  
ていこう。よほどそういうところ  
ができた場合はお互い今後の協  
議の中で話し合わないといけ  
ない、このように思っております  
が、私自身は宍粟市、佐用町、  
そうしたところは広い面積で  
ございますので大変だと思  
う反面、またそうしたところ  
があるのであれば、まだ  
これは確定いたしておりませ  
んよ、今後協議する中で、  
よほど隣接しているところ  
があるのであれば、そこは  
ある程度縮小してどっかへ

振り分けようかというふうに持っていくと、このように思っております。人員では、だから私はそういう大きな変動はないというふうに考えております。

それから、資機材のほうでは、やはり広域化にして、消防力の、常備消防としての資機材の充実、これはぜひ図っていききたいなという思いでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 今町長の力の入った話聞きましたので、本当に太子町を守る、広域による消防をやっていただくことは私は異存はございません。どうも。

○議長（佐野芳彦） 答弁よろしいね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手元

に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月5日午前10時から開催いたします。

3月5日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（延会 午後0時12分）